

高第717号
令和5年11月30日

各老人福祉施設運営法人代表者
各指定介護保険施設運営法人代表者
各指定介護サービス事業所運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

令和5年度岐阜県緊急時介護人材確保・職場環境復旧等事業費補助金
(令和5年度 下半期分)の申請受付開始について

平素より県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、介護サービス事業所・介護施設等における、新型コロナウイルス感染症の感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材等を確保するための費用、職場環境の復旧・改善をするために必要となる費用等に対して補助するため、標記事業を実施しておりますが、令和5年度下半期分の申請受付を下記のとおり開始しますので、お知らせします。

今回、国における補助要件の見直しにより、施設内療養に対する補助額などが変更されていますので、申請にあたっては県ホームページをご確認願います。

また、令和5年度発生分に係るかかり増し経費のうち、下記以降の申請受付につきましては、国の方針により、令和6年1月から3月までの間は申請の受付を行わず、令和6年4月から6月までの間に受付を行うこととなりました。詳細が決まり次第改めてお知らせします。なお、令和6年4月以降に受付した申請については、国の配分額の範囲内での交付(※)となりますので、申し添えます。

(※) 国の配分額は来年度に県に通知される予定です。また国からは今回の補正予算により財源確保する予定であると連絡を受けておりますが、受付した申請額を満たす配分がされない場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

記

1 申請期間

令和5年12月1日(金)～令和5年12月28日(木) <期限必着>

2 申請対象

補助対象経費のうち、令和5年10月1日から申請日時点までに支払いが完了しているもの(施設内療養については、申請日時点までに実施したもの)

3 その他

申請様式・申請方法については、県ホームページをご確認願います。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/306349.html>

岐阜県健康福祉部高齢福祉課
事業者指導係

係長	垣本	担当	青木
----	----	----	----

TEL 058-272-8298 (直通)

FAX 058-278-2639